

けられ、いて、
な、豹尾は馬の尾の上にある旋毛(渦状の毛)のことである、(広辞苑「豹尾」)

(2) 十二階の冠位の髻花は、大きく三つに分
(1) 諸臣の服と冠の色は同色であり、
大仁・小仁は豹尾を用ゐる。大
着せり。則ち大徳・小徳は並に金を用ゐる。
諸臣の服の色、皆冠の色に随ふ。各髻花
には、
② また、推古紀十九年(六一一)五月五日条
と思われ、
と

この物語では、次のように考えてみたい。
① まず、皇極紀二年(六四三)十月六日条を
みてみると、
「蘇我大臣蝦夷、病に緣りて朝らず。私に
紫冠を子入鹿に授けて、大臣の位に擬
とある。
・ 正確なことは分らないが、
へ蘇我大臣は、紫の冠をかぶり、紫の衣服
を用いたのであろう。
以下 第53表参照

3,977P-3/4

紀下303^P~304^P
紀下303^P注23 大化3年足成条
大織冠位(鎌足位)④4365P-3/4

大化1748^P大化198^P
大織冠位(鎌足位)④4365P-3/4

右頁の上半分、
限一杯はみ出し
大きく掲載下さい。

大いゴ4

【推古11年】

大いゴ4

【大化3年】

		うす ^な 花 ^{はな}	きもの 衣服	かうぶり 冠
	皇子	—	おりもの 織	はくかん (織冠)
	諸王	—	ぬひもの 繡	ゆうかん (繡冠)
諸臣	蘇我大臣	—	むらさき 紫	しあかん 紫冠
	大徳・小徳	金	にいき 錦(金色)	(六色か)
	大仁・小仁	豹	五色の あやうすはた 綾羅	
	大禮・小禮	鳥		
	大信・小信			
	大義・小義			
	大智・小智			

大化3年の 冠位
大織・小織
大繡・小繡
大紫・小紫
大錦 小錦
大青 小青
大黒 小黒
建武

馬子は、~626年没

④4366^P20行

上へ移動させて下さい。

中心ふりわけ
13QG

15QG 中心ふりわけ

第53表

うす^な花^{はな}・きもの^{きもの}・かうぶり^{かうぶり}の制定(想像)

『日本書紀』(下)日本古典文学大系、岩波書店、昭和42年7月15日第3刷発行、602~3頁、他参照。

④4366^P14行

686

3848^P 紀下303^P注23、304^P注4 紀下303^P 3,977^P-4/4 3976^P 649 608 1208 3976-3/4
 紀下304^P 1237 622^P 11表

(7) 建武	(6) 大黒・小黒	(5) 大青・小青	(4) 大錦・小錦	(3) 大紫・小紫	(2) 大繡・小繡	(1) 大織・小織	は、	の十三階の冠の制が定められ、この時に	孝徳天皇の大化三年(六四七)に「七色	③ 孝徳天皇の大化三年(六四七)に「七色	とこころ	想像される。	区別できるように定められたのであろう、と	冠の色は「徳」「仁」「禮」「信」「義」「智」を	とすべし、諸臣の十二階の服の色、および	を用いたもの。	大徳・小徳は、金の髻花、	大仁・小仁は、豹の尾の髻花、	大禮より以下は、鳥の尾の髻花、
(新設)	(推古朝の義・智に相当)	(推古朝の禮・信に相当)	(推古朝の徳・仁に相当)	(大紫は大臣)															

まき
粉らわい。 ③3977-2/4
のま ③3977-3/4

てんとう
眞倒え

3.978-1/3

羅(る) ③3976-4/4 5行
③3976-1/4 ④1977-2/4 ⑤3976-1/4

の順であつた、という。(「日本書紀」(F)日本
本古典文学大系、岩波書店、三〇三頁、注二
三。同、六二二頁の表十一参照)
■ここに**おいて**注目される**こと**は、推古紀十
六年八月十二日条の「錦・紫・繡・織」とい
う順序とは全く逆に、大化三年には、「**織**・**繡**・**紫**・**錦**」
の順序とある。
■もしかしたら、推古紀十六年八月十二日条
の記事は、本来、

「**亦衣服に皆織・繡・紫・錦、及び五色の
綾羅を用ゐる**」
と記されていたものを、**紛らわくす**
る為、あえて順序**眞倒**させているのかも
知れない。

■いうまでもなく明瞭でないか、第**53**表の
ようであつたらうかと**想像**される。
■なお、**錦**は、金銀系などを用いて華麗な文様を織った紋
織物の総称である。

■**錦**は、金銀系などを用いて華麗な文様を織った紋
織物の総称である。

■**錦**は、金銀系などを用いて華麗な文様を織った紋
織物の総称である。

■**錦**は、金銀系などを用いて華麗な文様を織った紋
織物の総称である。

3976-3/4 18行 金の髪花

3978-2/3

小林ワカ 770 絵 主ぬ ぎぬの糸 糸 布

三国志 II 295P 139Pケル

百科 ① 239P 3976-2 16行

絹織物の最大の特性は、他の織物の追随しえない優美典雅な
光沢と、お市かーい独特の風合、威風凛々とした相違ない。
・倭人達は、絹織物の最上位だと考えていたに相違ない。
●因みに述べると、三国志、東夷伝、夫余条に、
夫余国内では、着物は白色のもの、か上服とさ
れ、白い布の大袂（ふりそで）の袍（体を）を
つみこむ上着（と袴（ズボン））をつけ、革の
靴をはく。
●國外へ出るとき（格式張るとき）の意味か、
には、繒（絹の織物）、繡（ぬいとり）、錦
（に）（き）（繡）（毛織物）のものが上服とさ
れ、大人はその上に、狐、狸、や、狢、白、や、黒、貂、の、裘、を
重ね、帽子（に）金、銀、の、飾、り、を、つ、け、る
と記されてゐる。（「三国志」(II) 世界古典文
学全集、筑摩書房、昭和五十七年二月二十日
発行、二九五頁参照）
●扶余系殷民の子孫達（および箕子の子孫達）は、
「織・繡・錦」
の順位に格付けしてゐたのだらうか、
・その倭人達も、同様の位階を定め、冠に
金の髪花をさしたようにも思われる。

御
座

御許 2132
紀下190
おいてなること

耳を
御前
招き
3978

3978-3/3

伝
王
404
483
王で
した

タイトル
1675

高御座の上へ

其の王、清と相見ゆ
やかて、一際麗しくも厳肅な衆の音が鳴り
響いて、大極殿の扉が重々しく打ち開かれた
その後、管弦の妙なる
ややに
侍者達に傳かれた高貴極まりなり天子が
まるで夢のような優麗な音律に
運ばれるかのように
御出座になった。
天子は、大極殿の中央に設えられた美麗な
高御座の御階を一段また一段とゆっくり昇ってゆかれた
さてここに、儀仗隊の鼓角の衆音が耳を聳する
ばかりの強い調子で、朝廷の内に轟き渡った
それは、隋からの使者を、天子の御前近く
へ招聘する合図でもあったろうか。
その時、阿倍鳥臣と物部依網連抱の二人が
裴世靖らに告げた。
「天皇が御成りになら小まりました。いざ、天
子の御許へ御案内致しませう」
先導されるままにつき従いながらも、裴世

263
3984
10-11行

3973
トル
3700
3/3

た はだか 着
立ち開 1378°

こと

3,979°

紀F190°

紀F196° 22
↓191° 32 17

こと

だ
った
た
り

清は、なお一層のこと訳が分らなくなつて
た。
「もう一人の倭王、天の国の兄とは、
何と、女人であつたか」(隋書倭国伝)開皇
二十年(参考)
是に、阿倍鳥臣は、裴世清に従者達に、こ
う言つた。
「持参された物を、そこに御置き下さい」
隋の国の信物が庭中に置かれ、並べられ
るのを待つて、阿倍鳥臣は裴世清に「この言
つた。
「日本国」の礼に従つていただきませう。
私がするとおりになさつて下さい」
「それは全く当然のことと言つてゐる」と
いつた口調であつた。
裴世清は、深く考えもせず、阿倍鳥臣がした
通り、一歩前に出た。――そしてハツとて
止め、元の位置へ戻ろうとした。
「だが、すぐ後方には、軍服に身を包んだ
物部依網連抱が大きく立ちはだかつてゐるの
だ」

こと

こと

次頁から

3,980^P

紀下190年2行へ

とある。

もし曰 兩度再拜^リが曰 兩段再拜^リ (四拜)

へどうしたのか ✓
裴世清は、戻ることならず、慌てふため
き、自分を見失ってしまっていた。
「さあ、こんなさいませ」
阿倍鳥臣の言うままに、従うしかなかった。
「さうして、使主裴世清は、親ら書を持ちて
兩度再拜^ミ 使の旨を言上して立つた。
推古紀十六年八月十二日条には、
「時に使主裴世清、親ら書を持ちて、兩度
再拜^ミ して、使の旨を言上して立つた。」

H5.4.15 (木) 酉

おと 押 300P
史 963P
おと 押 300P
史 963P

398/P

モ ハリス

ハリス 1592P
家定 13代将軍

マカーニ
乾隆帝

坂本大印/21P

えっけん
謁見 23P 前頁

と 同 じ だ と す れ ば 裴 世 清 は 日 本 風 の 敬 礼 の 方
法 で 謁 見 し た こ と に な る 。

■ な お 、 外 交 使 節 が 相 手 国 へ 行 っ て い か な る
敬 礼 を 行 な う か は 外 交 上 の 重 要 事 で あ る 。

① 後 年 の 一 七 九 三 年 有 る か 清 国 に 英 国 の
使 節 マ カ ー ト ニ ー が 清 国 の 第 六 代 乾 隆 帝 に 謁 見 す る

と き 、 清 朝 は 朝 貢 の 礼 を と っ て 三 跪 九 叩 の 作 法
を 用 い よ と 主 張 し た に も か か わ ら ず マ カ ー

ト ニ ー は こ れ を 拒 絶 し 遂 に 洋 式 に よ っ た 。
(2) ま た 米 国 総 領 事 ハ リ ス が 将 軍 家 定 に 謁 見 す

時 代 末 期 の 安 政 三 年 (一 八 五 六) 徳 川 第 十 三 代
と き も 礼 式 に つ い て 問 題 と な っ た か ハ リ

ス は 洋 風 で 押 し 通 し た と い う (聖 徳 太 子 坂 本
太 郎 吉 川 弘 文 館 一 二 〇 一 一 二 二 頁 参 照)

■ 隋 使 が 自 国 の 礼 を 主 張 せ ば 日 本 の 礼 法 で 謁
見 し た こ と は 隋 の 対 日 態 度 の 軟 化 を

示 し て い る と 見 る よ り も 聖 徳 太 子 の 深 遠 な 思 索
の 結 果 と 解 す べ き で あ ろ う と 思 わ れ る 。

■ 裴 世 清 は 、 す っ か り 気 が 弱 く な り 一 ま だ
い て い る も は や 隋 国 の 礼 を 貫 き 通 す 気 力 を 欠

い て し ま っ て い た の か も 知 れ な い 。

そういふ
表エ
は
3,982^P-1/2

もんごん
又言 2207^P
「こういふある」
3952^P末
145

「こころで」
3970^P-1/2
4007^P
563.44(17)

■前述の通り、に述べたように、裴世清が持
参した国書の文面中には「
皇帝、倭王、倭皇」を問ふ云々
とあったので、——聖徳太子の悪むところ
となつたようである。（「経籍後伝記」——聖
徳太子、坂本太郎、吉川弘文館、一二三頁。
第七十四章「倭王と爲すを悪む」の項におい
て既述）
■それでは、東の大和国の都（副都）を経由
して西の日本国の都（首都）へやつてき
た裴世清は、この度は、どのような文言をも
つて使の旨を述べたのであろうか。
使主裴世清が、隋煬帝の国書を勝手に変え
たなどとは考えにくい。
恐らく、裴世清は、国書に記されていた通
りに読みあげたのであろう、と想像される。
（日本書紀の編集時に、幾分書き
改められているかも知れないが、詳しいことは
分らない）
■もしも「倭王」のままだったとすれば、

天つき
改行

③3951^P末

字アキ

3,982^P-2/2

字アキ

③3950^P

その国を
受け取らねば

な
ナ

222/ ③3950^P
こと

聖徳太子の思想が全く反映されてい

いことになる。

■あるいは、聖徳太子の術策により、この

時すでに、日倭王は日倭皇に改められて

いたのではなからうか。

■日倭王の「王」の字の上に「筆」で「白」を書

き加えたら、「日倭皇」となるのである。

■もつとも「強要され」て「日倭王」を「日倭皇」

に書き替えた下とは考えにくそうだが

(1) 裴世清が「提出された国書は、
所変更の後、裴世清の手元へ返却されたの

だろ

■などと想像される。

■尚、もしも「日本書紀」に載せる際、その

後に書き改めるのであれば、「日倭皇」とせば、
当然、
天皇、
日本国王
等と記述したであろう。

■ともあれ、

■裴世清は「国書」に記されてい

る通り、

■みあげさせられたのだらう。

■「隋」からの使者裴世清は、
「こと」が「隋」に済むなら、「日倭王」でも「日倭皇」でも、
どちらでもよい。

「て」「で」54 ヤむれ
3.983^P

白王

天命 天命

井上138^P
紀下191^P 紀下190^P 末下～

と考えたのではあるまいか。

その書には、概略、こう記されていた。

「皇帝から倭皇に御挨拶申し上げ

る。

使人の長吏大孔蘇因高（小野妹子）らが来

て、あなたの懐をつぶさに伝えてくれた。

朕は、天の命をよろこび受け、區宇に君臨

し、その徳をひろめて万物に及ぼそうと願

っている。

人々を愛みはぐくもうとする情に土

地の遠近はかかわりない。

皇加、海の彼方の国にあって、人々をいつ

くしみ、国内が平和で人々の気持もよく融和

し、誠意をつくしてわがわがはるばる朝貢し

てきたことを知り、その美しい真心を自

朕はうれしく思う。

時節もかなり暖かくなり、私も変りない。

それゆえ、鵜臚寺の掌客（外国使臣の接待

を担当する役人）裴世清らを遣わして自分の

「なまらうか」前頁を

紀下192

H28.11.29
4277 H13.11.18

1721
1990
1201

563.4.6(水)
3,984

93
紀下192
紀下191~2

天と地

新の館を飾り、以って大使を侍つ。冀くは大國惟
 皇の化を聞かんことをし。隋書倭国伝
 皇帝、徳は二儀に並び、澤は四海に流る。
 我れ聞く、海西に大隋禮義の國有り。
 故に遣わして朝貢せしむ。我れは夷人、海隅
 に僻在して、禮義を聞かず。是を以って境内
 に稽留し、即ち相見えぬ。今故らに道を清め
 館を飾り、以って大使を侍つ。冀くは大國惟
 皇の化を聞かんことをし。隋書倭国伝
 皇帝、徳は二儀に並び、澤は四海に流る。
 我れ聞く、海西に大隋禮義の國有り。
 故に遣わして朝貢せしむ。我れは夷人、海隅
 に僻在して、禮義を聞かず。是を以って境内
 に稽留し、即ち相見えぬ。今故らに道を清め
 館を飾り、以って大使を侍つ。冀くは大國惟
 皇の化を聞かんことをし。隋書倭国伝
 皇帝、徳は二儀に並び、澤は四海に流る。
 我れ聞く、海西に大隋禮義の國有り。
 故に遣わして朝貢せしむ。我れは夷人、海隅
 に僻在して、禮義を聞かず。是を以って境内
 に稽留し、即ち相見えぬ。今故らに道を清め

意

紀下192
199

「相違ない」の39876行

紀F192 5行下 3,985P

「こうして」
この更4行

謁見

儀式

此の度 822P
此の度 822P
隋書卷76P
この度 3982P
1137

(述べ諭すこと)

王、化を慕うの故を以って、行人（使者の官）
ニニでは自分のことゝを遣わして来りしめ、
此に宣諭す（隋書倭国伝）何事もなく
こうして、今日の儀式は和やかなうちに進
められ、つた。隋国と、正面切つて争うよ
うな事になつてはいけな、と考えられた
からであらうか。
言うまでもなく、裴世清は日朝命にも述べ
たことであらう。
儀が滞りなく終つた時、日朝命を述べ得た
裴世清は胸を撫でおりつつ退出し
た。
四日後の八月十六日、隋の客等は主賓
として朝に招かれた。郷食宴か、いつはてると
もなく続いていった。
へこの国の者達は、こんなにも喜んでゐる。
隋との同盟を深め、隋と共に高句麗を討つこ
とが、嬉しからに違ひない。
裴世清は、満足であつた。そして酒杯を重
ぬき、うち、いつしか度を越してしまつたのか

OK 信者

隋書卷76
注4

高句麗 (礼) からの朝貢 ④ 4026^P

⑦ 39.58 3.986^P

仕打名939' 堪元難い名1354'
みいめ 彦名2111' 無理無理 2161' 正
(こ).....

无理论 2161² 正体不党 536² 1100
西学 2266¹

すて
既に 1198^p

も知らない。
 ■ やかて気がついた時、裴世清は難攻に相
 当する宇土半島基部の隋館に居たのであろう。
 ■ 隋書倭国伝には、
 「既にして清を引いて館に就かむ」と記されてい
 る。正体不覚に酔い潰れてゐる裴世清は、輿に乗
 せられ、いつの間にか歸館させられていたのではな
 かりうか。
 ■ 其の後、裴世清はあの男王・多利思比孤（聖
 徳太子）のことを思い起していた。
 へ まったく、無礼な仕打ちであつた。
 ■ あの時の堪え難い惨めさを出す時、裴世清の胸の内は
 張り裂けそうになるほど乱れた。とうてい我慢
 できなかつた。
 ■ そこで裴世清は、人を遣わし、其の王多利
 思比孤にこう言つてやつた。
 「朝命既に達せり。請う即ち塗を戒めし
 と。
 ■ ーかーながら、「朝命既に達せり」とはい
 つても、この後、隋煬帝および裴世清

3987^P

隋書 74^P
398^P
398

「津いなし」 3985^P 18^行

4017^P タイトル
4026^P

の思^{おも}う通^{とお}りに我^{わが}國^{こく}が動^{うご}いたわけではな^ないよう
である^{である} (第七十四章^{第七十四章} 隋^{すい}の瓦^わ解^{かい}の項^{こう}にお
け^ける「高^{こう}句^く震^{しん}から^らの朝^{てう}貢^{こう}」の段^{だん}にお^おいて詳^{しやう}述^{じゆつ}
し^したい)
我^{わが}國^{こく}には、我^{わが}國^{こく}独^{どく}自^じの立^{たち}場^{ばう}があ^あり、考^{かん}えが
あ^あつたに相^{そう}違^いな^ない。
つまり、日^ひ出^でずる處^{ところ}の天^{てん}子^しは、日^ひ没^{ぼつ}する處^{ところ}
の天^{てん}子^しの意^いのま^ままに追^{つい}随^{ずい}するこ^ことを、潔^{けつ}しと
し^しなかつたの^のであ^あらう、と推^{すい}察^{さつ}さ^される。

＊

4/13/18 紀下414P
427の12番 現高野(668)もう減っている

か(ひ)の字 1722 502

ゆくえ 行方 2255P

3.988P-1/2

かこ 水夫 396P 送別 1295P
そらバツ 云 2258P

次頁 19月後 千二70K
11月11日 1025P

紀下192P
3985P

と記されている。

八月十六日(丙辰)に、
い、饗応した後、
九月五日(乙亥)に、
て、歓待した、という。(紀)
山、つとも、この時には、
で、送別の宴が設けられたので、
回、いや、そうではあるまい、
船、かどこをどう漕ぎ進んで、
行、方定かならないまま、
う、な、い、ま、ま、
あ、た、り、に、着、い、て、
な、お、北の奴国の口、
接、待、の、為、の、施、設、が、
天、武、紀、二、年、(六、七、三)、十、一、月、二、十、一、日、条、に、
高、麗、の、邯、子、新、羅、の、薩、儒、等、に、筑、紫、大、郡、に、
郷、食、た、ま、ふ、禄、賜、ふ、こ、と、各、差、有、り、
前、国、風、土、記、逸、文、
筑、紫、大、郡、に、
外、国、使、臣、
鴻、臚、館、
筑、紫、大、郡、に、
外、国、使、臣、
鴻、臚、館、
筑、紫、大、郡、に、
外、国、使、臣、
鴻、臚、館、

H5.4.16
おはる 329P
→

H13.11.18
4277 OK

紀下192⁰
↓ 10P 3,988P-2/2

11月19P

紀下192⁰
えんきょう 大カニワ
寛永 600P 同7P 1566P

あるいは、邪馬台国から追放された。須佐之
男命が、^{（創建）}た。奴国に、^{（つ）}まり近畿地方の
根国と、同根の名を持つ。北の、^{（な）}奴国に
大郡に、^{（おほ）}りて、また、客等を饗応する宴
などが設けられたのかも知れない。✓
など、想像される。
九月十一日に、裴世清らは罷り帰って、^{（ま）}つ
た。小野妹子臣を以て大使となし、吉士雄
成をもて小使となし、福利を通事（通訳）と
して、隋の客に随行させた。
と、^{（お）}く送り、^{（お）}く敬んで
「東の天皇が、^{（お）}く西の皇帝に申し
上げます。お使の鴻臚寺の掌客裴世清らがま
いりまゐりて、多年の思ひが、^{（お）}くちとに解けま
た。秋もようやく終り近く、涼しくなつてま
いりまゐりたが、あなたさまは、^{（お）}くかおすこ
しで、^{（お）}うか。御平穩の、^{（お）}くかと存じます。
私も、^{（お）}くございません。いま、大礼蘇因高と
大礼平那利（吉士雄成）らを遣わして、^{（お）}くか
せま

3,989P

4017P
S63.4.8(金) 413.11.18
紀F192P

紀F192P

(紀) 追って詳述

*

す。意をつくしませんが、謹んで申し上げま
す。し
と言われた。
この時、隋の国に学生四人・学問僧四人、
あわせて八人が遣わされた。(紀)
小野妹子らは、裴世清に従って隋の都へ赴
き、方物を貢じた。(隋書倭国伝)
なお、翌年の推古十七年九月に、小野妹子
吉士雄成等が大隋から帰国した。ただし、
通事の福利だけは帰ってこなかった、という。

隋の朝廷の者達は
また、蘇因高(小野妹子)が来た
まともに付き合っておれぬ
と、内々バカに苦々しく思っていたのではなからうか。

45.4.22 (木)
49.1.4
3626

ぜんぶ
全容 1278
3626
3629
3626
3604の表
3626

3,990^P

3616-3604-73 (表)
3616-4/5
3516-1/2

難波と対面させる意
大和口ではいらない
610年が真
四天王
は草伽藍

飛鳥寺（元興寺）・四天王寺
（五九三〜六二八）の前半
推古朝の半は当時、大和や難波の地は、寺
院建設に沸き返っていた。
隋煬帝が遣わした裴世清らが帰国の途についた
年（六〇八）の翌推古十七年（六〇九）四月八日の
花祭の日（釈尊誕生の日）大和国の日飛鳥寺（元
興寺）の金堂内に銅の丈六の佛像（飛鳥大
佛）が安置された。とであつたろうか。
六十八章へ法興寺と元興寺。第七十章へ元
興寺建立の項において既述
天王寺はほぼ全貌を見せていたように思わ
れる。
また、大和国の斑鳩宮のすぐ西方では、当
初の斑鳩寺（若草伽藍）の金堂と五重
塔との建設工事が完了間近であつた。と
推察される。（第七十章へ若草伽藍の項参照）
尚、難波の荒陵（近）は四天王寺が建立
されたのは、若草伽藍より僅かに早い時期のこ

3998 3991
1664 1874

悲田院
1929 1617

施薬院 1256
2328

とであつたろうという。(「聖徳太子」上原和、

講談社、二四頁、四九頁参照)

難波の荒陵寺(四天王寺)には、^{せやくいん}施薬院

と、^{りやうびやう}療病院(この二院はともに、今日の病

院にあたる)、および^{ひでん}悲田院(貧窮者や孤

児を救済する施設)が設けられた。とになつ

た。(三宅・谷・貧者に善行を施せば、福を生じとする思想

仏教には古くから「福(田)思想」があり、聖

徳太子もこの精神に則つてこれらの施設を

創建されたのであろう。

なお、この福祉施設は、日本最初のもので

あり、後世に少なからぬ影響を与えたとい

う。↑↑↑↑(「聖徳太子と四天王寺」

四天王寺教学研究所、第四版、八頁 等参照)

照「漢和辞典」小林信明、小学館(悲田院・福田等参照)

聖徳太子のこのようなく、あれこれと人々

を惹き、思いに満ちたあたにかいは、いつか

深く、そして広く、民衆の心の内に染み込ん

でいった。



タイトル 1575 H28(2016)11.29
 563.4.15(15)
 ①くさえがき ②くさかき
 ③2415-2 ④2415-2
 ⑤2415-2 ⑥2415-2
 ⑦2415-2 ⑧2415-2
 ⑨2415-2 ⑩2415-2
 ⑪2415-2 ⑫2415-2
 ⑬2415-2 ⑭2415-2
 ⑮2415-2 ⑯2415-2
 ⑰2415-2 ⑱2415-2
 ⑲2415-2 ⑳2415-2
 ㉑2415-2 ㉒2415-2
 ㉓2415-2 ㉔2415-2
 ㉕2415-2 ㉖2415-2
 ㉗2415-2 ㉘2415-2
 ㉙2415-2 ㉚2415-2
 ㉛2415-2 ㉜2415-2
 ㉝2415-2 ㉞2415-2
 ㉟2415-2 ㊱2415-2
 ㊲2415-2 ㊳2415-2
 ㊴2415-2 ㊵2415-2
 ㊶2415-2 ㊷2415-2
 ㊸2415-2 ㊹2415-2
 ㊺2415-2 ㊻2415-2
 ㊼2415-2 ㊽2415-2
 ㊾2415-2 ㊿2415-2
 3993

記(四)44 (ひ)聖徳太子
 1 ④5799 福祿子 田村丹隆 同前記、171P

こと

めて、立ちつくされたこと
 西の天照大神は、一時期倭王であつた須
 佐え男命を、東のこの地へ追放された。
 そして今、西に天照大神になぞらえられ
 る女帝豊御食炊屋姫尊がおいでになり、東に
 王位を捨てた私が居る
 聖徳太子は、自らを須佐え男命に擬してお
 られたのではなからうか。
 そんな時、難波海を吹き渡って来る潮風に
 聖徳太子の八拳須が心前を揺らいでいたかも
 知らない。(神代記参照)
 西の天上の国の都よ
 聖徳太子にとって、西の国の都は極楽浄
 土にも等しい大きな存在であつたことだろう。
 若草 伽藍
 などは、須佐(草)の音を思つたものであ
 ろうか、などと想像される。(万一五十三
 六七四。同一三六七八、第二十一章「伊都国」参照)

米

苦草伽藍炎上

推古十八年（六〇）三月、高句麗の大興王
 （嬰陽王）か、二人の僧、曇徴と法定をたて
 まつた。曇徴は五経を解し、彩色（絵具）
 や紙・墨を作ることで、また碾磑（水力
 を利用した臼）を造ることも出来た。（紀）

この当時、高句麗と日本国とは、友好的な関係にあつた。

尊の降誕を祝う行なう灌仏会の日
 大和国の斑鳩

寺（か）（講堂や回廊がまた着手（しゅ）されてない、未（み）完（かん）成（せい）の若草
伽藍（がらん）で、日釈迦（しやく）三尊像（さんそんざう）を金堂内へ運び入
れる儀式がとり行なわれたのかも知れない。

(第七章) 元興寺の建立 (の項参照)

後の惨事を予想し得たであろうか。

日上宮聖徳太子伝補願記

「庚午年（推古十八年、西暦六一〇年）四

月卅日夜半、有災斑鳩寺

夜半 2294¹

709—焰は、焰の俗字、小村609

た 7 元
立ち屋 1378
為す小林 6179

聖徳太子の悲しみは、いかばかりであった。
 ううか。堂宇内を見つめるその顔をめぐらして
 容赦なく火の粉が降り注いだ。
 「私の命はどうなってもいいや何とかお救い
 申し上げたい。」
 為すところなくただ立ち尽して
 いるより、その身を焼かれたい方がまし
 だ。その手を離して欲しい。
 侍者達が身を挺して押止めなかったら、
 太子は火中へ飛び込んでゆかされたことであらう。

「燃ゆる火の火村の中に心は入りぬ。ああ
 我が心は燃ゆる火の火村の中にあつて、焼
 かれ、責め呵まされてゐるように苦しい。火
 の中の御仏と共に、私の心もまた爛れ、崩れ
 果てようとしてゐる。」
 聖徳太子は、何の役にも立たない我が身の
 無力を、思ひおれなかつた。

米

3667 22 影集 3991 20 3708 20
 45.4.24 (金) 金井 234 3718 3718 3720 3,998
 49.1.3 (金) 金井 234 3718 3718 3720 3,998

痛痛 (ミ) 棟木 5file 3680 313
 痛痛 (ミ) 棟木 5file 3680 313
 痛痛 (ミ) 棟木 5file 3680 313

頭や手などか欠落した仏像の傍らには、蓋をつまらせ咽び泣いて
 いる靴作鳥の姿があった。

ようやく火の勢いは衰え、やがて燃え尽きた。
 金堂の黒焦げの柱は立っているものの、天井や屋根
 瓦は焼け落ち、白煙が立ちのぼっていた。
 真黒の炭のようになってしまった棟木が、火災
 の激しかったことを物語っていた。
 火を浴び、痛痛くも無惨に砕け散った鉄
 迦三尊像が灰の中から見出し出された。
 人々は、息を飲んだ。
 あんなにも気高く、黄金色に燦然と輝いて
 いた御仏のあの面影は失せ、――大小
 の欠片と化して、また頭・胴・手・衣・光
 背等が次から次へと取り出されてくるのだった。
 それも筆舌に尽し難い、酷い光景であった。
 まだ目も開かないというのに、あまりにもおそろしい。
 聖徳太子は、人の世の無常を思った。
 この傷ましい出来事は、聖徳太子の残る一生
 に、はかり知れない大きな影響を及ぼし続けた。

表10
推古18年4月30日炎上

紀下194P

詳細は④4001P

紀下194P新

3.99.9P

新羅・任那からの使人
大和国の若草伽藍が炎上して三ヶ月後

推古十八年(六一)七月
沙喙部奈末竹世士と、任那の使人(沙)喙部
大舍首智買とか、筑紫に到った。

2 九月に、使を遣して、新羅・任那の使人を
召した。使者

3 十月八日に、新羅・任那の使人は京へ臻つ

4 翌日の十月九日に、客等は、朝廷拝みして
使の旨を奏した。(紀)

この一連の日本書紀の記述をごく普通に読

めば、
新羅・任那の使人は、七月に筑紫に到つ
た。この後、約二ヶ月間、その長
間、筑紫に足留めされ、九月になつてやつと
召されて大和国へ向い、それから一ヶ月後の

紀下190^ア 4エフ70^ア
H13.11.18^日

4,000^ア

降降74^ア

150^ア 1108^ア
招聘

十月八日に京へ臻り、十月九日に参内した。
ということを述べているように思われる。
■なるほど、新羅・任那の使人が筑紫に到つた時、その来訪を告げる使者が大和の朝廷へ赴き、そして招聘の詔勅を伝える使者が筑紫へやってくるのに、約二ヶ月間ほどを要した。という意味に解すことはできよう。

■しかしあるいは、
●新羅・任那の使人は、七月に筑紫へ到り、
「やがて」十餘国を経て難波あたりの海岸に達し、それぞれの国の館へ案内された。

●二ヶ月後の九月に、使者を遣して、新羅の使人を大倭国の都（首都）へ呼び寄せた。
●さらに一ヶ月後の十月八日、新羅・任那の使人は、京（九州の都）へ臻った。

●翌日の十月九日に、客等は、朝廷拝みして、使の旨を奏した、
のてあろうかとも思われる。

■尚、裴世清らは、推古十六年四月に筑紫へ至り、約二ヶ月後の六月十五日に難波津に泊り、
■それから一ヶ月半後の八月三日に京へ入り、八月十二日に朝廷へ召されたのだっ

と かん え
取って返す 1609^p 3940^p こと

4,001^p

紀下194^p

紀下144注16

144注16

た。煩雑な文のようではあるが、筑紫に到
つた使人たちは、こうした手続きを踏んで、
先ず、東の大和国へ行き、その後、
西の大倭国（肥後国）の都へと取って返した
のではなからうか。
参上していった

米

ともあれ、

十月八日に、新羅・任那の使人達は、大
倭国（九州）の京へ臻ったのであろう。

と考えてみたい。

是の日、額田部連比羅夫が新羅の客を迎

えるための柱馬の長となり、膳臣大伴が任那

の客を迎えるための柱馬の長になって、客人

等を案内し、阿斗川の河口の館に安置し

めたという。（紀）

因みに述べると、阿斗川という地名として

なお、敏達紀十二年是歳条には

前々頁 18行

4,002^P

(前頁) P
④ 4001 末35行

かん10
館舎 11林 ④ 4001^P
1073

紀F144^P

館を阿斗の桑市に営りて、日羅を住らしめて、
欲の随に供給ふ(求めに応じて物をあてかう)し

と記されていゝ。

阿斗の館は、古来、海外から来朝した者達のための館舎とされたのであろう、と解される。

(旅行者の泊まる宿)

あえて述べる、

肥後国の住吉の近傍、宇土郡の緑川の岸に、阿斗の河川の館があつたのでは

なかろうか

阿斗の河川の館から、さほど遠くない所

(タクマが原の西城郡)に、小懇田宮が

あつたのかも知れない

など、全く定かならないことながら想像され

る。

*

④ 4004^P 4行

詳しこと

④ 4008^P 11/2 5行

④ 4008^P 11/2 5行

うきま
巻 ② 2944^{P-1/2}

3970^{P-3/2}
③ 3971^{P-1/2}の目
④ 3970^{P-1/2}に同文
3971^{P-1/2}

紀下194^P

紀下195^P
#下141^P
紀小306^P 4,003^P

③ 3971^{P-1/2}

以下が
第 462 回 推古朝の小墾田宮想像図 参照

翌日の十月九日に、客等は朝廷を拜した。

是に、秦造河勝と土部連菟とに命じて新羅

の客の先導役とし、間人連塩蓋と阿閉臣大籠

とを任那の客の先導役とした。客人等を導い

て南門（朝堂院の南の門）から入り、庭

中に立った。

時に、四人の大夫（大伴昨連・蘇我豊浦蝦

夷臣（大臣蘇我馬子の子）・坂本煉手臣・阿

倍鳥子臣）が、共に座を起ち、進み出て庭に

伏した。兩國の客人がそれぞれ水再拜し、使の

趣旨を奏上すると、この四人の大夫は起立し

進んで大臣（リ蘇我馬子）にそれぞれを申し上げ

た。

大臣は座からはなれ、口政庁（朝堂院内

の左右両側に並び建物）の前に立ってそれを

聞いた。終つて、客人らそれぞれに底した

賜物があつた。

では、大臣（リ蘇我馬子）は大倭国（九州

へたまたまやつて来ていただけなのだろうか。

③ 3968^{P-2/2}

小町 64^P
3/14日
推古朝の想像図

H30(2018)10.10(木)~10.12(4回)

下 → H9.1.3(金) ⑤
H11.10.8(金)
H28.11.29(木)

4,004^P

紀下195^P

おんこ 道行 1171

紀下194^P

紀下162^P 105行

新らでは ④ 4008-1/31

それともこの当時（推古十八年十月当時）、
蘇我馬子宿禰大兄は主として大倭国（九州）
に留まつて職務を遂行していったのだろうか。
・ そうした詳しいことは分らない。
十月十七日に、客人等を朝廷で饗応した。
十月二十三日に、客人等を迎えての儀礼が
終り、客人達は帰っていった。

＊